

町長コラム

海田町長 西田 祐三

別れと出会い

春は別れと出会いの季節です。3月には町内各学校・保育所の卒業式・卒園式、4月には入学式・入園式と別れと新しい出会いにあふれています。

そんな中、今年は特に幸保育所の閉所式があり、関連行事を含め参加をしてみました。

在園児からの鍵の返還セレモニーでは、元氣いっぱいな園児に接し私も元氣をもらうことができました。

今後は、民間の保育所整備が進められますが、当面は既存の保育所での対応となり保護者の皆様や在園児にはご不便をおかけすることとなり申し訳ないと思っております。

新保育所の整備が完了した際には、明るく元氣いっぱいなのびのびと、将来の海田町を背負って立つように育ってもらえればと思います。

新しい出会いについては、4月に海田町では5名の職員を新規採用しました。

辞令交付式では皆緊張した面持ちで期待と不安を胸に抱いていたことと思いますが、入庁から1月が経過しそれぞれの職場になじみはじめています。

どの年代の職員にも言えることですが、初心を忘れることなく住民の皆様の声を受けとめ、職員一人ひとりが全力で海田町の未来を考えることでより良いまちづくりが進んでいくものと考えております。

今後は私も含め全職員が今がチャンス

(CHANCE)

夢にチャレンジ

(CHALLENGE)

実りにチェンジ

(CHANGE)

の3Cを日々の業務で上手に運用し、一つに集中し全力で物事に取り組みという意味と、先人から受け継いだものを命がけで守るという意味を持った「一所懸命」を目標に掲げ、より良いまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

まちの話題

受章おめでとうございます

「第26回危険業務従事者叙勲」受章

危険な業務に取り組み社会に貢献した功績が認められ、4月29日付で、渡邊庄士さんが「瑞宝双光章」を、河本哲男さんが「瑞宝単光章」を受章されました。誠にありがとうございました。

瑞宝双光章（危険業務従事者叙勲防衛功労）

渡邊 庄士 さん

瑞宝単光章（危険業務従事者叙勲防衛功労）

河本 哲男 さん

福祉センターでの物品販売

クッキーなどの販売所オープン

4月7日から福祉センターのロビーでなかよし実習所によるクッキーやマドレーヌなどの販売が始まりました。毎週木曜日の12時30分から約1時間程度行っていますので、ぜひお越しください。

オープンの日には町長が訪問しました。おかげさまで、当日の商品は完売しました。

今後は障がいをお持ちの方々にやさしいまちづくりをすすめてまいります。



海田町をより魅力的なまちへ

海田町まちづくりセミナー

3月22日にサンピア・アキで、広島安芸商工会海田支所主催・海田町後援による「海田町まちづくりセミナー」が開催され、40人が参加しました。

「先進事例に学ぶ、海田活性化の方程式!! 地域の宝探しと観光まちづくり」をテーマに、講師の水津さんが、昨今の観光ニーズの変遷や共通点、また人気観光地として成功している先進事例などを紹介しながら、海田町の現状と課題を分析し海田町にしかない魅力資源とは何かを考え、それらを効果的に発信する手法を学びました。

セミナー内容は、水津さんが事前に海田町を調べた事柄に基づいて行われ、海田町に即した具体的なものであり、会場の参加者は熱心に受講していました。

参加者のそれぞれが、海田町の今後のまちづくりについて改めて考えるきっかけとなりました。



国境を越えた交流

海田町国際交流協会 国際交流奨励賞受賞

3月8日、海田町国際交流協会が公益財団法人ヒロシマ平和創造基金の「国際交流奨励賞」を受賞し、11日、町長を表敬訪問しました。この賞は、国境を越え、地道な国際交流や平和活動続ける団体と個人に贈られます。

海田町国際交流協会の草の根的活動が、外国人との良好な人間関係、安心して暮らせる環境づくりに繋がっていると評価されました。

今後は、国際性豊かな人材の育成、地域独自の発展が期待されます。



地域で一体となった見守り

高齢者等の見守りネットワークの協定締結

3月30日に広島銀行海田支店、広島銀行海田東支店、もみじ銀行海田支店、西京銀行海田支店と海田町で高齢者等見守りネットワークの協定を結びました。

この事業は、海田町内にある民間事業者が、高齢者や何らかの支援が必要な人などを地域で見守る活動を実施することにより、皆さんが安心して暮らすことのできるまちづくりを推進することを目的としています。

3銀行4支店の皆さん、暖かい見守りをお願いします。見守りの輪が町内全域に広がるよう、見守り活動に協力いただける事業者を、引き続き募集しています。

詳しくは長寿保険課（☎823-9609）、地域包括支援センター（☎821-3210）まで問い合わせてください。



生活安全課 ☎823-9219

FAX 823-7927



くらしの中の消費者トラブル

「音声ガイダンスを利用した架空請求に気をつけて」

（独立行政法人国民生活センター発行「見守り新鮮情報第242号」より転載）

■相談内容■

携帯電話に着信があったので、かけ直すと「動画コンテンツに登録し料金を滞納している。支払わなければ民事訴訟を起こす」という音声ガイダンスが流れた。「料金を知りたい人は1を、心当たりのない人は2を」と言われたので「2」を押したところ、電話が繋がりに、いきなり名前を聞かれた。そこで、先方の名前を尋ねたら電話を切られた。電話の内容に心当たりがない。

■アドバイス■

非通知や見知らぬ電話番号に出たり、かけ直したりしないようにしましょう。

「訴訟を起こす」などと言われ不安になっても、決して金銭の要求に応じてはいけません。覚えのない請求は無視しましょう。

他にも、音声ガイダンスを使って、公共機関名をかたったり、給付金などの支給などといった個人情報取得しようとする手口もあります。疑問や不安を感じたとき、相手に連絡せず、早めに窓口相談してください。

■相談窓口■

海田町消費生活相談コーナー

☎82319219

受付◆月～金曜日 9時～17時

（祝日を除く）

場所◆生活安全課（役場2階）

広島県生活センター

☎22316111

受付◆月～金曜日 9時～17時

（祝日を除く）

場所◆広島市中区基町10-52

（県庁農林庁舎1階）



5月は消費者月間です